

## 第10次上川町総合計画策定委員会(第1回)

日 時 平成29年10月19日(木)  
18時30分～

場 所 上川町役場 大会議室

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 議題

#### (1) 策定委員会設置要綱について

- ・ 策定委員会委員名簿

#### (2) 正副委員長選出について

- ・ 委員長
- ・ 副委員長

#### (3) 第9次総合計画の実績について

#### (4) 第10次総合計画策定の概要について

#### (5) 基本構想(素案)について

別紙①

#### (6) 今後のスケジュールについて

#### (7) その他

- ・ 第10次総合計画 まちづくりアンケート調査 結果報告書 別紙②
- ・ 第10次総合計画 中高生アンケート調査 結果報告書 別紙③

# 上川町総合計画策定委員会設置要綱

## (目 的)

第1条 上川町まちづくり基本条例(平成20年条例第19号)第20条の規定に基づき、第10次上川町総合計画(以下「総合計画」という。)を樹立し、上川町の将来目標を定め、時代の変化に的確に対応した計画的なまちづくりを推進するため、上川町総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、次の事項を掌る。

- (1) 総合計画の策定に必要な審議、調査及び答申に関すること。
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項。

## (構 成)

第3条 委員会は、町民、関係機関・団体代表者、学識経験を有する者及びその他町長が適当と認める者をもって構成し、町長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、総合計画策定の終了までとする。

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 正副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

## (会 議)

第5条 会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、町長が招集する。
- 3 委員会において、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

## (事務局)

第6条 委員会の事務局は、企画総務課企画グループに置く。

## 附 則

この要綱は、平成29年10月1日から施行する。

上川町総合計画策定委員会 委員名簿

	氏 名	所 属	役 職 名	備 考
1	奥 山 春 彦	上川中央農業協同組合	上川支所長	
2	青 木 光 晴	上川町農業委員会	会 長	
3	佐 藤 太 一	上川町森林組合	業務課長	
4	竹 内 理 沙	上川町商工会	記帳専任職員	
5	西野目 智 弘	層雲峡観光協会	理 事	
6	安 藤 智 昭	教育委員会	教育委員	
7	長谷川 伸 一	社会教育委員・公民館運営審議会委員	委 員 長	
8	藤 坂 孝 一	上川町文化協会	会 長	
9	佐 藤 光 孝	上川町体育協会	副 会 長	
10	徳 光 勝 俊	上川町社会福祉協議会	会 長	
11	三 輪 密 茂	上川町民生委員児童委員協議会	副 会 長	
12	岸 本 俊 彦	上川地区連合会	会 長	
13	石 井 拓 子	まちおこし戦隊カミレンジャー	隊 員	
14	鈴 木 功 一	上川町消防団	団 長	
15	茂 利 卓 由	P T A連合会	会 長	
16	木 村 美江子	まちなかサロンサポート隊	事 務 局	
17	西 木 和 義	学識経験者 1		
18	辰 巳 明 美	学識経験者 2		
19	宮 田 清 美	学識経験者 3		
20	松 山 孝 一	学識経験者 4	旭川信金上川支店長	
21	西 原 浩 司	学識経験者 5	上川郵便局長	

○委員の期間 自 第 1 回策定委員会 (10 月 19 日)  
至 策定終了の日

## 第10次上川町総合計画策定の概要（素案）

### 1. 総合計画策定の目的・位置付け

平成20年に第9次上川町総合計画を策定し、「小さくても『夢・希望・誇り』に満ちた上川をめざして」の実現を目的に、各施策を推進してきましたが、計画策定から10年が経過し、人口減少、少子高齢化、長引く地域経済の低迷、自然災害の多発、情報通信の発展など、社会・経済・地方自治体を取りまく環境がこれまでにないスピードで大きく変化しています。

また、住民のまちづくりやコミュニティへの意識が高まる中、住民参加・住民主体のまちづくり計画の観点を踏まえ、変化する住民ニーズを的確に把握し、住民の視点や地域の実情を反映した計画策定が求められています。

このような情勢の中、第10次総合計画は、時代の変化に柔軟に対応し、本町の将来像と進むべき方向を示すと同時に、計画的な行政を進めていくために重要な指針となるものです。

第10次総合計画は、「上川町まちづくり基本条例第20条」の規定に基づき策定する計画であり、本町の将来を展望し長期的な視点に立って、まちづくりを進めていく上で、最上位に位置付けられる計画です。また、「地方自治法第96条第2項」及び「上川町議会の議決すべき事項を定める条例第2号」の規定に基づき、議会の議決（基本構想）を必要とする計画です。

### 2. 上川町総合計画策定の視点

#### (1) 参加型（住民・職員）の開かれた計画

- ①まちづくりアンケート（全世帯対象）
- ②住民（まちづくり懇談会）
- ③上川町HPや公共施設（役場・かみんぐホール・福祉会館・医療センター）・広報誌等を通じた意見の聴取（パブリックコメント）
- ④児童・生徒の参画
  - ・児童生徒絵画展（未来予想図）の開催⇒小学生高学年（6年生）を対象
  - ・生徒（中学校・高校）⇒アンケートの参加

#### (2) めざすべき将来像

##### 【将来像】

～自然と調和した未来～

「恵み豊かな大地と人がおりなすおもてなしのまち 上川」

##### 【まちづくりの大綱】

- ①地域の特性を生かした活力あるまちづくり
- ②一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまちづくり
- ③豊かな文化と次世代の人材を育むまちづくり
- ④安全安心で住みよい環境のまちづくり
- ⑤自然を生かした潤いのあるまちづくり
- ⑥みんなで創り育てる協働のまちづくり

#### 4. 計画の種類及び期間

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 基本構想 | 2018年度から2027年度まで(10年間)                                   |
| (2) 基本計画 | 2018年度から2027年度まで(10年間)                                   |
| (3) 実施計画 | 前期計画 2018年度から2022年度まで(5年間)<br>後期計画 2023年度から2027年度まで(5年間) |

#### 5. 予算との連動

事業を計画的に行うために、優先度に基づいた予算編成を行います。

#### 6. 推進体制

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| (1) 計画策定会議   | 町長・副町長・教育長                |
| (2) 事務局      | 事務局長=企画総務課長、事務局員=企画グループ7名 |
| (3) 職員プロジェクト | 62名                       |
| (4) 町民策定委員会  | 別紙のとおり                    |

#### 7. 計画策定ステップ

- ①基礎データ・資料の収集、整理 (4月～)
- ②第9次総合計画の事業実績 取りまとめ・検証 (4月～)
- ③事務局会議 (5月～随時開催)
- ④計画策定会議 (5月～随時開催)
- ⑤職員プロジェクト (6月～随時開催)
- ⑥まちづくりアンケート調査実施 (6～7月)
- ⑦まちづくりアンケート集計・分析・報告書 (7～9月)
- ⑧人口推計・目標設定 (7月)
- ⑨基本構想・基本計画の素案策定 (7～9月)
- ⑩基本計画・実施計画 各課ヒヤリング実施 (8月)
- ⑪町の「未来予想図」児童絵画展 (8～10月)
- ⑫中高生アンケート調査実施 (8～9月)
- ⑬中高生アンケート集計・分析・報告書 (9～10月)
- ⑭町民策定委員会設置及び会議 (10～11月)
- ⑮まちづくり懇談会(町内会) (10～11月)
- ⑯パブリックコメント(住民参画の一環として、町のホームページや公共施設、広報紙等を通じた意見の聴取) (10～11月)
- ⑰基本構想(案)・基本計画(案)の策定・修正 (10～11月)
- ⑱議会への計画素案の概要説明 (11月)
- ⑲総合計画(案)全体の策定・調整・修正 (11～12月)
- ⑳議会提案 (12月)
- ㉑議会特別委員会 (1月又は2月)
- ㉒議会議決 (3月)

## 今後のスケジュール（予定）

2017. 10. 19

第10次上川町総合計画策定委員会

NO	期 日	内 容
1	10月19日(木) 18:30～役場大会議室	第1回 策定委員会 ①策定委員会設置要綱 ②正副委員長選出 ③第9次総合計画の実績 ④第10次総合計画策定の概要 ⑤基本構想(素案)提案 ⑥今後のスケジュール
2	10/23～11/10	パブリックコメントの実施
3	10月23日～ 11月14日(12日間)	まちづくり懇談会(町内2ヶ所+周辺3ヶ所 計5ヶ所)
4	11/8(水) 18:30～役場大会議室	第2回 策定委員会 ①まちづくりの目標 1 地域の特性を生かした活力あるまちづくり 2 一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまちづくり 3 豊かな文化と次世代の人材を育むまちづくり
5	11/15(水) 18:30～役場大会議室	第3回 策定委員会 ①まちづくりの目標 4 安全安心で住みよい環境のまちづくり 5 自然を生かした潤いのあるまちづくり 6 みんなで創り育てる協働のまちづくり
6	11月16日(木) 予定	町議会への事前説明【概要等説明】
7	11/20(月) 18:30～役場大会議室	第4回 策定委員会 ①全体討論及びまとめ ②答申内容確認
8	12月上旬	町議会議案提出
9	12月中旬	議会提案（特別委員会附託）
10	1月又2月	特別委員会開催（集中審議）
11	3月上旬	定例会議会議決
12	3月上旬	印刷発注
13	3月中旬	印刷完成
14	4月	第10次総合計画（概要版） 町内等配布